

株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目15番1号
味の素株式会社
取締役社長 西 井 孝 明

第139回定時株主総会決議ご通知

拝啓 株主の皆様には、平素よりご支援お引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第139回定時株主総会において、下記のとおり報告し、ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
- 第139期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記内容および監査結果を報告いたしました。
 - 第139期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記内容を報告いたしました。

決 議 事 項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
本件は、原案のとおり可決されました。
期末配当は、1株につき金15円と決定いたしました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案のとおり可決されました。
定款の変更内容は、次のとおりであります。

変 更 前	変 更 後
<p>第5条（公告方法） 当会社の公告は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法によりこれを行う。</p>	<p>第5条（公告方法） 当会社の公告は、電子公告によりこれを行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法によりこれを行う。</p>

変 更 前	変 更 後
第 26 条 (報酬等) 取締役の報酬、退職慰労金、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議をもってこれを定める。	第 26 条 (報酬等) 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議をもってこれを定める。
第 35 条 (報酬等) 監査役の報酬、退職慰労金、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議をもってこれを定める。	第 35 条 (報酬等) 監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議をもってこれを定める。

(下線は変更部分を示します。)

第 3 号議案 取締役 9 名選任の件

本件は、原案のとおり可決され、取締役に伊藤雅俊、西井孝明、高藤悦弘、福士博司、栃尾雅也、木村 毅、橘・フクシマ・咲江、齋藤泰雄、名和高司の 9 氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

なお、橘・フクシマ・咲江、齋藤泰雄、名和高司の 3 氏は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。

第 4 号議案 役員等に対する中期業績連動型株式報酬制度の導入の件

本件は、原案のとおり可決され、社外取締役を除く取締役ならびに執行役員および理事（国内非居住者を除きます。）に対して、役位および中期経営計画の目標達成度に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付する、信託を用いた中期業績連動型株式報酬制度を新たに導入いたしました。

以 上

本株主総会で選任された取締役の中から、総会終了後の取締役会において、次のとおり代表取締役、取締役会長、取締役社長および役付執行役員が選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役 取締役会長	伊 藤 雅 俊	代表取締役 専務執行役員	福 士 博 司
代表取締役 取締役社長 最高経営責任者	西 井 孝 明	取 締 役 専務執行役員	栃 尾 雅 也
代表取締役 専務執行役員	高 藤 悦 弘	取 締 役 常務執行役員	木 村 毅

期末配当金のお支払いについて

第139期の期末配当金は、同封の「期末配当金計算書」にて配当金額等をご確認いただき、「期末配当金領収証」により、ゆうちょ銀行または郵便局において、なるべくお早めにお受け取り下さい（取扱期間は、2017年（平成29年）6月28日から2017年（平成29年）7月31日まで）。

なお、振込ご指定の方は、「『配当金振込先ご確認』のご案内」をご確認下さい。